

## 令和2年第6回教育委員会会議録

■会議名 令和2年第6回忠岡町教育委員会定例会

■日時 令和2年6月26日（金）午前10時00分から午前11時00分

■場所 忠岡町役場 2階 健康講座室

■出席者 教育委員会委員

|          |        |
|----------|--------|
| 教育長      | 富本 正昭  |
| 教育長職務代理者 | 中村 吉治  |
| 委員       | 安明 明子  |
| 委員       | 井手 和代  |
| 委員       | 新田 哲也  |
| 委員       | 谷野 しづこ |

事務局

|              |       |
|--------------|-------|
| 教育部長         | 二重 幸生 |
| 教育部理事兼学校教育課長 | 石本 秀樹 |
| 教育部生涯学習課長    | 小林 和子 |
| 教育部教育みらい課長   | 石栗 健史 |
| 教育部学校教育課参事   | 三好 泰隆 |
| 教育部学校教育課参事   | 大西 裕貴 |
| 教育部教育みらい課参事  | 根来 智子 |
| 教育部教育みらい課参事  | 道口 康子 |

■傍聴者数 2名

■会議録署名委員 安明委員

■議事日程

日程第1 報告第19号 「行事等報告について」

日程第2 報告第20号 「町立各学校園保育所行事について」

日程第3 報告第21号 「令和2年第2回忠岡町議会定例会議案教育委員会  
関係事項について」

案件1 繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）

案件2 専決処分の承認を求めることについて  
（令和元年度忠岡町一般会計補正予算（第9号））

案件3 専決処分の承認を求めることについて  
（令和2年度忠岡町一般会計補正予算（第3号））

案件4 令和2年度忠岡町一般会計補正予算（第4号）について

その他

■会議の内容

| 発言者   | 発言の要旨  |
|-------|--|
| 富本教育長 | <p>ただ今から令和2年第6回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。</p> <p style="text-align: center;">（ 開会 午前10時00分 ）</p>  |
| 富本教育長 | <p>本日の応召委員は5名で、出席委員は同数であります。従いまして委員会は成立しております。なお、本日傍聴の申し出はございません。次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声 ）</p> <p>ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたします。</p> <p style="text-align: center;">（ 傍聴者 2名入室 ）</p>  |
| 富本教育長 | <p>本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声 ）</p>  |
| 富本教育長 | <p>ご異議がないので、安明委員にお願いいたします。次に、教育長の報告をさせていただきます。1点目は6月1日以降の学校再開についてご報告させていただきます。委員皆様ご承知のとおり5月後半2週間は小中学校では分散登校をしておりました。6月1日から府内全市町村でも授業を再開したところでございます。1週目の分散登校は慣らすことを目的に実施いたしました。2週目からは一斉登校で完全給食をさせて頂きました。第1週目は3ヶ月給食をしていませんでしたので、配膳の楽な菓子パンと牛乳のような簡易給食でしたが、2週目からは温かい完全給食を実施いたしました。第3週目からは、完全な一斉登校で6時間授業を開始しました。ここに至るにあたって教職員の皆に非</p> |

常にご協力を頂きました。簡易給食は現場としては避けたいところですが、快く引き受けて頂きました。第2週目から全学年を一斉登校させたのは近隣でもありません。他市では分散登校を続けているところ府内では東大阪市と泉南市と本町が一斉登校を実施しました。それも先生方が本当に頑張ってくれてこのような形になりました。その間保護者の皆様や議会でも教職員に対してのお褒めの言葉を頂きまして、校長会の時に現場へ「がんばっている」と返したいなと感じております。夏季休業日も授業時数確保ということで、全市町村縮減しておりますが、本町は府内でも一番短く、お盆の週のみのお休みで、帰省される方も今年ががまんして頂いて授業をします。近隣の教育長さんから、「忠岡、よくやっていますね」という話をよく聞きます。私も感謝の思いでいっぱいです。簡易給食を「子どもがまずいと言っている。食べないといけませんか？」と。実際慣れるためにおいしいものを出せなかったのですがご理解頂きました。何よりも先生方も同じものを食べて、午前午後続けて授業をしましたので、足りなかったのではないかなと思います。何も言わずにがんばってくれましたので、保護者の方々に通じたのではないかと感じております。また、委員の皆様にも本町の先生方が気づかない点もありますが、どうかご支援をお願いしたいなと思っております。またご意見等がありましたら現場へ返させて頂きますのでよろしくお願いしたいなと思っております。「ダメだダメだ」と擦り込まれていきますと意欲がなくなっていくので、がんばっているところは評価していくというのは教育の経験からも当然のことです。2点目は、教科書採択でございますが、今年度は来年度使用する中学校の教科書の採択年になっております。採択は公正中立に行わなければいけませんので、いかなる働きかけに関しても採択権のある教育委員会・教育委員の皆様が揺れないようにして頂きたい。教科書会社から個別に働きかけがあるかもしれません。あった場合は必ず教育委員会の事務局にご報告願いたいと思っております。府教委を通じてどの教科書会社が働きかけをしたのか国へ報告をあげないといけなくなっております。私も教科書会社の方が来た時には徹底して会わないようにしております。校長の時も何ももらわず終始一貫そのようなスタンスでいたしましたので、採択が終わりますまで各委員の皆様にはよろしくお願いいたします。私の方からは以上でございます。

|       |  |
|-------|--|
| 富本教育長 | <p>それでは議事に入ります。<br/>議事日程を事務局より朗読願います。</p>  |
| 石栗課長  | <p>( 議事日程朗読 )</p>  |
| 富本教育長 | <p>日程第1・報告第19号「行事等報告について」を議題と致します。<br/>事務局より議案の朗読を願います。</p>  |
| 石栗課長  | <p>( 議案朗読 )</p>  |
| 富本教育長 | <p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>   |
| 小林課長  | <p>生涯学習課から5月分の社会教育行事について報告いたします。<br/>3ページをお願いいたします。引き続き、このような紙面となっております。5月行事におきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止による自粛要請により、社会教育の行事は全面中止といたしました。しかしながら、緊急事態宣言解除後は、前回4月報告時にお示しいたしました、社会教育施設等の再開スケジュールどおり、5月24日(日曜日)の図書館再開を封切に、テニスコートは26日(火曜日)から、文化会館は27日(水曜日)から、運動場等は30日(土曜日)から、と、順次稼働しております。ただし、児童館における「児童教室」や「キッズスクール」等は、6月15日からの学校本格授業の再開に合わせる必要がありますので、5月再開に至りませんでした。また、スポーツセンターにおきましても、ジム・スタジオリームの空調機器の更新工事が終了する6月上旬まで引き続き閉館とし、通常運営は6月3日からとなっております。以上のことから、7ページまではご覧いただける数値は入っておりません。<br/>8ページ及び9ページをご覧ください。2019年度指定管理者施設管理評価シートでございます。こちらは、「指定管理者制度に関する基本指針」に基づくもので、本町スポーツセンターの管理をお願いしている「コパン・ゼット共同体」が自らで行った自己評価と、所管課である生涯学習課の評価を横並びに掲載したシートでございます。協定書等には、「年度締以降、60日以内に指定管理者から当該評価シートの提出を受けて町が評価を行い公表する」、との規定がございますが、コロナの影響を受けた事業者側の諸事情により、本町への年次報告等が遅れ、本部から部長が来庁され年度報告を受けた</p> |

のが5月29日となった次第です。これを受けて、本町評価を加えた本シートを町HPに掲載し、6月16日の全員協議会にて、これら一連の流れと内容説明を行った・という経緯でございます。本来でございましたら、まず最初にこちらの定例会でお示し・ご説明等いたしました後に、議会等に報告するのがスジですが、議会への報告が先行となりましたことについて、お詫び申し上げます。次年度以降は、5月定例会にてご報告できるよう整えて参ります。シートの内容を簡潔にご説明いたします。「収支の推移」ですが、588万4千円の赤字決算となっております。初年度から3年間は、コパン側は黒字決算を想定しておらず、見込んだ赤字額よりも少額で収まったとの説明を受けております。次に評価項目ですが、「①サービスの履行の確認」及び次ページの「②サービスの質の評価」については、それぞれ18項目ずつ、「③サービスの安定性の評価」については4項目、計40項目についての、コパン側の自己評価と本町の所管評価を並べたものです。コパン側の自己評価「A」「S」に対し、本町も同様に「A」及び「S」評価といたしました。これは、年度中盤にはシニア世代の定着化が進捗し集客数が想定以上となったこと、学校の授業水泳に協力的であったこと、本町の各種事業やイベントに参加したこと等から、指定管理初年度は、「仕様書等の水準を満たす管理が行われている」と判断いたしまして、「総合評価」は「良好」となった次第です。

次に、10ページ以降、文化会館についてでございます。5月27日（水曜日）からは文化的講座のみ再開可能といたしましたが、3密防止のため広い講座室への変更や、マスク着用、出席者全員の氏名と連絡先の把握など、各クラブ代表者の負担が増えた等のことから、即刻、利用者が復活するまでには至らず、自習室利用が4名、文化会館クラブに16名、一般貸出に22名、という結果となっております。

最後に17ページ、図書館でございます。緊急事態宣言の解除後は、5月24日から開館いたしましたが、図書館内の滞在時間を削減するため、新聞・雑誌の新刊は提供しない、利用可能なテーブル席は限定し、開館時間帯を30分縮小した17時30分まで、という「制限付き利用」といたしました。再開以降5日間における利用者数は延べ396人、貸出冊数1430冊となっております。今月27日（土曜日）以降は、テーブル利用についても緩和し、6時閉館に戻すなど、通常運営に近づける予定です。しかしながら、開館当初から

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>継続しているお子様向けの館内事業「お話会」は現在も停止のままですし、例年5月実施の人形劇は順延とし、8月末の実施を目指しているところです。密を避ける適切な手立てを考えながらの事業実施が今後の課題となっているところです。なお、本町教育委員会主催事業である、8月の盆踊り大会、9月のゲートボール大会、10月の町民体育大会、3月のただおかマラソンの行事につきましては、不特定多数の参加が見込まれること、密集・密接を避けられないこと、新型コロナウイルス感染症に対する治療薬が確立されていない現状等を鑑み、今年度の実施は「見送る」ことにいたしました。報告は以上です。</p> |
| 富本教育長 | 説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。   |
| 富本教育長 | <p>何かございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第1・報告第19号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声 ）</p>  |
| 富本教育長 | <p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。</p> <p>次に日程第2・報告第20号「町立各学校園保育所行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>  |
| 石栗課長  | （ 議案朗読 ）  |
| 富本教育長 | 会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。   |
| 根来参事  | <p>21ページをお願いします。</p> <p>東忠岡保育所の行事です。</p> <p>17日（水）誕生会</p> <p>18日（木）手洗い指導（5歳児）</p> <p>19日（金）避難訓練（地震）</p> <p>23日（火）水遊び開始</p> <p>23～30日（火～火）個人懇談会</p> <p>保健行事等についても実施いたしております。</p> <p>保育所の行事については以上でございます。</p>   |

|               |   |
|---------------|---|
| <p>道口参事</p>   | <p>幼稚園の行事について報告いたします。<br/>議案書の22ページをお願いします。<br/>1日(月)分散登園開始・進級式<br/>15日(月)入園式<br/>22日(月)全園児登園開始<br/>30日(火)避難訓練(火災)<br/>幼稚園の行事については以上でございます。</p>   |
| <p>石本理事</p>   | <p>小中学校の行事予定について報告させていただきます。<br/>23ページをお願いいたします。<br/>忠岡小学校<br/>1日(月)始業式<br/>2日(火)分散登校開始・簡易給食<br/>8日(月)短縮授業開始・通常給食<br/>15日(月)通常授業開始<br/>保健行事等実施<br/>続いて24ページをお願いいたします。<br/>東忠岡小学校<br/>1日(月)始業式<br/>2日(火)分散登校・簡易給食<br/>8日(月)短縮授業・通常給食<br/>15日(月)通常授業開始・家庭チャレンジ週間<br/>続いて25ページをお願いいたします。<br/>忠岡中学校<br/>1日(月)分散登校<br/>8日(月)一斉登校開始・通常給食<br/>15日(月)クラブ活動再開<br/>19日(金)PTA学級委員総会<br/>保健行事等実施<br/>ご報告は以上のとおりです</p> |
| <p>富本教育長</p>  | <p>ご説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>   |
| <p>中村職務代理</p> | <p>コロナで中学3年生や小学校や中学校の新生が変則なかたちで開始されましたが、子どもたちに動揺や落ち着きなど変わったことはありませんでしたか。</p>  |

|       |  |
|-------|--|
| 石本理事  | 特に目立った動揺などは聞いておりません。毎日学校から出席状況等の報告を受けておりますが、子どもたちの様子としましては、学校再開を楽しみにしていたようで、久しぶりに友達や先生と会って楽しく過ごしていると聞いております。欠席状況等についても平均2%ぐらいと確認しております。臨時休業前と比べても欠席状況についてもほとんど変わっていないと確認しております。  |
| 富本教育長 | 他に何かございませんか。<br>他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第20号「町立各学校園保育所行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。<br><br>( 「異議なし」の声 )   |
| 富本教育長 | ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第3・報告第21号「令和2年第2回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。   |
| 石栗課長  | ( 議案朗読 )   |
| 富本教育長 | 会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。  |
| 石栗課長  | 議案書29ページをご覧ください。<br>案件1 繰越明許費繰越計算書の報告について、説明します。<br>まず、普通地方公共団体の予算といいますのは、4月1日から翌年3月31日までの一会計年度内に限って執行を認められていますが、事情により年度内に完成できない場合は、この繰越明許という行為を行い、議会から承認されれば、翌年度へ繰り越すことができます。今回、教育委員会関係での繰り越しは、4件あります。<br>1件目は、(仮称)東忠岡地区認定こども園整備に伴う実施設計等策定事業で、こども園整備に伴う実施設計を令和元年度に実施しておりましたが、同時に測量や境界確定業務を行っており、境界確定作業で地権者が町内だけではなく、他市や他県にも居られた関係で境界の確定が3月末ぎりぎりまで掛かってしまったことから、実施設計業務が年度内の完成が出来なかったことによるものであります。 |

金額は3千927万円で、財源内訳は記載のとおりです。

2件目は、東忠岡小学校第二体育館解体工事に伴う設計監理事業で、昨年度に設計までは完了しておりますが、実際の解体工事については、今年実施中であり、その工事の監理についても併せて行ってもらうことから、繰り越すものであります。金額は484万円、財源内訳は記載のとおりです。なお、第二体育館についてはアスベスト含有測定の結果、アスベストは無いとの報告を受けております。

3件目、4件目は、小・中学校の校内通信ネットワーク整備事業でありまして、国から示されているGIGAスクール構想のいわゆる、児童生徒に対して1人1台パソコンの導入に係る、校内におけるネットワークの整備に係る経費であり、昨年度末に国が急遽言い出した構想で、はじめから繰り越しありきでの事業であったことから、繰り越すものであります。工事自体は今年の夏を予定しております。金額は、小学校が3千471万6千円、中学校が1千650万円で、財源内訳は記載のとおりです。

議案書31ページをお願いします。

案件2 令和元年度一般会計補正予算（第9号）ですが、今回は、歳入予算のみの補正で、33ページをご覧ください。第14款 府支出金で大阪府保育総合支援事業費補助金20万円が入ってくることになりましたので、第17款 繰入金で財政調整基金繰入金を同額減額するものです。これは、チューリップ保育園において保育士の負担軽減のために清掃などの業務を外部発注する際の経費に対して大阪府の補助金20万円が出ることになったため、補正したものであります。

議案書37ページをお願いします。

案件3 令和2年度一般会計補正予算（第3号）ですが、今回の補正予算の主なものは1人10万円の給付金の補正で、その他も新型コロナウイルス関連の補正予算となっております。教育委員会関係では、議案書40ページの、真ん中あたりにあります、小学校と中学校の臨時休業に伴う家庭学習支援教材購入費で、小学校で167万6千円、中学校で119万3千円をそれぞれ補正しております。これは、臨時休業中の家庭学習に使用してもらうために、各学年それぞれ、前年度に学習した内容を復習できるような教材を選んで、購入しており、学校が再開後についても随時、学校でも取り込めるようなものとなっております。次に、41ページをお願いします。

学校休業に伴う給食費補助金で、小学校で74万7千円、中学校で

34万2千円となっております。これは、3月に学校が臨時休業となりましたが、既に発注済みの給食の食材などの経費や違約金などが発生するため、それらを補助するためのものです。ここで、戻っていただいて、議案書39ページをお願いします。今、申し上げた歳出に対応する歳入としまして、まず教材費の購入に対しては、上から3つ目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しております。また、給食費補助金につきましては、少し下に、学校休業対策費補助金というものがあります。これがそれぞれ小学校で55万9千円、中学校で25万6千円があたっております。議案書43ページをお願いします。

案件4 令和2年度一般会計補正予算（第4号）ですが、今回も感染症対策関係経費として、施設ごとに国から50万円を限度としてお金が出ることになりましたので、そのあたりの補正などを行っております。具体的には、議案書の50ページをお願いします。下の表ですが、感染症対策消耗品代として50万円、これは、東忠岡保育所分であります。その次の感染症対策備品等購入費補助金100万円ですが、これは民間のこども園、2園に対してそれぞれ50万で、100万円を計上しております。次に51ページをお願いします。一番上の表ですが、(仮称)東忠岡地区認定こども園新園舎周辺樹木伐採業務委託料として1千500万円を計上しております。これは、東忠岡地区のこども園を整備するにあたり、新園舎を東忠岡小学校側に建築する予定です。そのため、小学校との間にある樹木について先に伐採しておかないと今後、伐採できないこととなるため、新園舎を建てる前に伐採するという事で計上させて頂きました。次に、52ページをお願いします。下の表の小学校費で小学校2校分の感染症対策消耗品代100万円を、次のページの中学校費で50万円を、最後に東幼稚園分で50万円をそれぞれ計上しております。なお、それぞれの財源としましては、議案書の47ページに戻って頂いて、第13款 国庫支出金 保育対策総合支援事業費補助金で150万円が、公立保育所と民間のこども園2園分の3園分となっております。その次の学校保健特別対策事業費補助金が小学校分で14万3千円、中学校分で7万3千円となっております。幼稚園・保育所は上限50万円までの補助があるのですが、小・中学校については児童生徒1人あたり340円の2分の1しか補助がないため、少ない金額となっております。次に48ページの真ん中の表をご覧ください。第14款 府支出金で教育支援体制整備事業補助

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>金50万円、これは幼稚園に対する補助金であります。次に49ページをお願いします。第20款 町債で認定こども園整備事業債1千350万円を計上しております。これは、歳出で説明した樹木伐採業務の財源としてお金を借りる、いわゆる借金をするものであります。以上で、6月議会案件についての説明を終わらせて頂きます。</p>  |
| 富本教育長 | <p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>  |
| 富本教育長 | <p>何かございませんか。ご質疑がないようですので、日程第3・報告第21号「令和2年第2回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>  |
| 富本教育長 | <p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しましたが、他に何かございませんか。</p>  |
| 石栗課長  | <p>町立東忠岡幼稚園における今年度の夏休みの期間につきましてご説明させていただきます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町立東忠岡幼稚園を3月から5月までの3ヶ月間、臨時休園しておりました。そこで、これまでの休園期間中の保育を補うため夏季休業日を短縮し補充いたしたく提案させていただきます。なお、夏季休業日につきましては、8月8日から8月24日の17日間でございます。説明は以上でございます。ご審議の程、よろしく申し上げます。</p> |
| 富本教育長 | <p>ただいま町立東忠岡幼稚園における今年度の夏休みの期間の変更の報告がありました。何かございませんか。</p> <p>ご異議がないようですので次に進めさせていただきます。続いて何かございませんか。</p>   |
| 石本理事  | <p>「令和3年度使用中学校教科用図書採択にかかる教育委員会臨時会での傍聴人数」につきまして、ご提案させていただくものでございます。昨年度の小学校教科用図書採択にかかる臨時会では、当初、傍聴人数を15名としてご承認いただいておりますが、会議の当</p>  |

|       |  |
|-------|--|
| 富本教育長 | <p>日、21名の傍聴希望者があり、急遽、傍聴人数を20名に増やすことにつきまして、ご承認いただいた次第でございます。今年度につきましては、開かれた教科書採択ということで、傍聴人数の拡大を予定しておりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症対策のため、密を避けることを最重点にせざるを得ないという状況から、傍聴者の人数を制限し、15名でご提案させていただきます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま石本理事から今後予定の教科書採択会議での傍聴人数を昨年急遽人数を増加させ進めていきましたが、密を避けなければいけない、ということで15名ですがどうでしょうか。ご意見等ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p> |
| 富本教育長 | <p>ご異議ないようですので、原案のとおり今年度の定数は15名。今後コロナの対応ができるようになると拡大していきます。他に何かございませんか。それではこれで終えたいと思います。傍聴者は、ご退室をお願いいたします。</p>   |
| 富本教育長 | <p>続きまして、その他に入ります。以下の内容の報告をして終了。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 忠岡町教育委員会後援名義使用許可について</li> <li>2. 令和元2年第2回忠岡町議会定例会一般質問教育委員会関係事項について</li> <li>3. 令和2年 第7回教育委員会定例会議の日程について</li> <li>4. 令和2年 第1回教育委員会臨時会議の日程について</li> </ol>   |